

2021年(令和3年)4月20日

保護者の方へのお願い

明石市教育委員会
明石市立江井島中学校長

健康観察及び出欠の取扱いについて

新型コロナウイルス感染防止について、ご家庭で毎朝の健康観察等にお取り組みいただいておりますことを感謝申し上げます。

さて、市内の新規感染者数は急激な増加傾向となり、さらなる感染防止対策の徹底が求められています。

つきましては、下記のことについて、再度ご確認ください、適切にご対応くださいますようお願い申し上げます。

引き続き、ご家庭と学校が連携し、感染症予防対策と学校教育活動が両立できる取組を進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1 健康観察について

(1) 健康観察の手順と注意事項

①朝夕に体温計で測って、健康観察票に記入する。

(例) 朝:朝食後、夕:夕食後(入浴後・就寝前は避けてください)

②次のような症状はないかチェックする。

☐発熱している(37.5℃以上) ☐せきがあるか ☐息苦しさがあるか

☐鼻水鼻づまりがあるか ☐のどの痛みがあるか ☐頭痛があるか

☐下痢をしているか ☐嘔吐があったか ☐だるさがあるか

☐味覚・嗅覚の異常があるか

③学級にて担任に提出する。

※場合によっては、電話連絡により聞き取りさせていただきます。

(2) 児童生徒本人のみならず、同居家族の方についても、検温及び健康観察を行っていただきますようお願い申し上げます。

2 出欠の取り扱いについて

(1) 出席停止となる場合(欠席扱いとはしない)

①児童生徒及び同居家族に感染が判明した場合や濃厚接触者となった場合

②児童生徒及び同居家族がPCR検査を受ける場合(医療機関・保健所からの指示により受検する場合に限る)

③児童生徒及び同居家族に発熱等の風邪症状がある場合

※①～③になった場合は、速やかに学校へご一報くださいますようお願い申し上げます。

(2) 医療的ケアを必要とする児童や基礎疾患がある児童で、主治医等と相談の上、登校が困難な場合は欠席としない扱いとします。

※出欠の取扱いについては市内の感染状況により変更する場合があります。その際は、別途連絡いたします。